

令和6年度就学援助制度のお知らせ

就学援助制度とは…茨木市立小・中学校に通うお子さまの保護者に、学校生活に必要な費用の一部を支給する制度です。(所得審査あり)

学用品費等




教材費・文房具・運動靴など

給食費



**校外活動費
修学旅行費**



学校病の治療費



など…
むし歯などの治療費

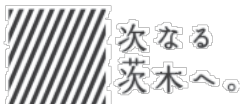
支給額などの詳しい内容は3ページをご覧ください。

令和5年度「就学援助制度」や「小学校入学準備金」の援助を受けた人も、再度申請が必要です。

対 象 者	茨木市立小・中学校に通う児童生徒の保護者で、①、②のどちらかにあてはまる人 ①令和5年中の世帯全員の所得総額が所得基準額（2ページ目の別表）以下の人 ②生活保護世帯の人
申請期間	令和6年4月8日（月）～5月10日（金） （認定後に、4月分から支給） 令和6年5月13日（月）～令和7年2月28日（金） （認定後に、申請月分から支給） 注）学校が休みの日は申請できません。
提出書類	就学援助費受給申請書（世帯票）兼変更届 …このお知らせの最終ページにあります。 小学校と中学校に通っている場合は、小学校、中学校それぞれに申請書を提出してください。 ※お子さまが同じ学校に通っている場合は、申請書の提出は1枚で構いません。 （例）小学校4年生と6年生のお子さまがいる場合は、小学校に申請書1枚を提出してください。（記入見本参照）
申 請 先	お子さまが通っている小・中学校(学級担任) ※教育委員会では受付していません。

※所得基準額を超える場合でも保護者の失業、離婚、死亡等により、現在の収入が著しく減少している場合は、学校の就学援助事務担当者に相談してください。
(年度途中に収入が減少したり世帯の状況が変わった場合も、相談してください。)

問い合わせ先



- ・小・中学校の就学援助事務担当者
- ・茨木市教育委員会 教育総務部
学務課 学事係（市役所南館6階）
電 話 072-620-1684（直通）
メール gakumu@city.ibaraki.lg.jp

「茨木市 就学援助」で検索、または下記のQRコードを読み取ってください。

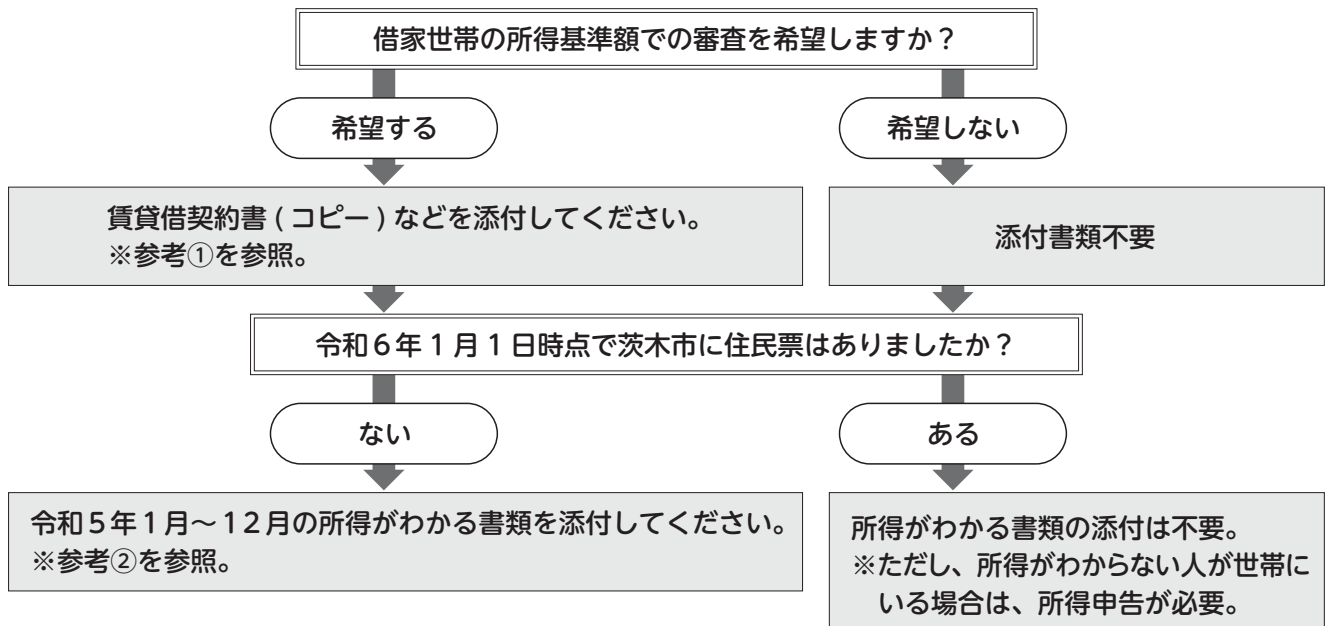


別表 令和6年度所得基準額

世帯の人数	借家世帯	持家世帯
2人	2,130,400円	1,951,000円
3人	2,597,200円	2,417,800円
4人	3,227,500円	3,048,100円
5人	3,549,700円	3,370,300円
6人～	1人増すごとに5人世帯の金額に455,400円をプラス	

- 世帯全員の所得を合わせて審査します。
- **給与所得または公的年金等所得がある人は、総所得金額から最大10万円を差し引いた額を所得金額とします。**
- 世帯の中で所得額が不明な人がいる場合、所得の申告をお願いすることがあります。
- 源泉徴収票で所得額を確認する場合は、「給与所得控除後の金額」から10万円を差し引いた金額を所得金額とします。

添付書類について



参考① 賃貸借契約書について **※重要事項説明書は不可**

世帯の状況	添付書類
生活保護世帯	不要
持家に住んでいる	不要
借家に住んでいる (借家世帯の所得基準額での審査を希望する場合)	提出が必要です。(右記参照) ※添付書類の提出がない場合や世帯員(ご家族)の家賃等の負担がわからない場合等は、持家世帯の所得基準額での審査となります。
借家に住んでいる (持家世帯の所得基準額での審査を希望する場合)	不要

添付書類見本

建物賃貸借契約書

賃貸人〇〇〇〇を甲とし、貸借人△△△△を乙として甲乙間に次のとおり住宅の賃貸借に関する契約を締結する。

(賃貸物件の表示)
第1条 甲は、次に掲げる甲所有の住宅を乙に賃貸し乙はこれを賃借する。

所在地：茨木市〇〇町〇〇番〇〇号
名称：〇〇ハイツ
住戸番号：〇〇〇号室

(契約期間)
第2条

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が各1通を保有する。
〇〇年〇〇月〇〇日

賃貸人(甲) 住所 ××市××町××番××号
氏名 〇〇 〇〇
貸借人(乙) 住所 △△市△△町△△番△△号
氏名 〇〇 〇〇

※契約者名が必要です。(同一世帯にいること)

※借家の住所が必要です。(茨木市〇〇町〇〇番〇〇号、物件名、部屋番号が必要)

※この箇所が必要です。

※府営住宅に住んでいる人は、「収入認定兼家賃通知書」や「府営住宅使用料(家賃等)口座振替納入案内兼納入済通知書」ハガキ(表面・裏面の両方)のコピー等を提出してください。

詳しくは、右記QRコードを読み取ってください。



参考② 所得がわかる書類について

下記のどちらかを6月中旬までに、直接、茨木市教育委員会学務課まで提出してください。

- ・ 令和5年1月～12月の所得額が記載された課税通知書(納税通知書)(コピー可)
- ・ 令和6年度の所得証明書(所得額と課税、非課税の記載があるもの)(コピー可)

詳しくは、右記QRコードを読み取ってください。



令和6年度年間支給予定額

		小学校	中学校	備考	
①中学校入学準備金	6年	63,000円		2月1日時点で認定の人に支給	
②学用品費等	1年	7月	3,310円	年3回(7月・12月・3月)に分けて支給	
		12月	5,510円		6,260円
		3月	4,410円		8,350円
	2年~	7月	3,870円		6,830円
		12月	6,460円		11,370円
	3月	5,170円	9,110円		
③日本スポーツ振興センター掛金		460円	460円	5月1日時点で認定の人に支給	
④学校給食費		全 額	※1	※1) 非課税世帯は全額、その他は半額	
※ ⑤修学旅行費	小6・中3	実 費	実 費	修学旅行実施日時点で認定の人に支給	
⑥校外活動費(宿泊を伴うもの)		上限 3,690円	上限 6,210円		
⑦体育実技用具費(柔道着)			上限 7,650円	学校に領収書の提出が必要(袋は対象外)	
⑧卒業アルバム代	小6・中3	上限 11,000円	上限 8,800円	年度途中で転出した人は対象外	
※ ⑨学校病に対する治療費		実 費	実 費	認定後、学校に医療券の発行を申し出てください。	

※生活保護世帯の人は、⑤、⑨の費目のみの援助となります。

学校病とは、下記の6つです。
 ①う歯(むし歯) ②中耳炎 ③白せん、かいせん及びのうか疹
 ④トラコーマ及び結膜炎(アレルギー性結膜炎は除く)
 ⑤慢性副鼻腔炎及びアデノイド(アレルギー性副鼻腔炎は除く)
 ⑥寄生虫病(虫卵保有を含む)

学校給食費・修学旅行費について

		審査中	認定後
学校給食費	小学校	いったん保護者が負担 ↓ 認定後に支給(手続き不要)	保護者負担なし
	中学校		いったん保護者が負担 ↓ 事後に支給(手続き不要)
修学旅行費	小学校		
	中学校		

申請から支給までの流れ

	審査結果	第1回支給	第2回支給	第3回支給
令和6年5月10日(金)までの受付分 ※5月13日以降に受け付けたものについては、順次、審査します。	7月上旬に送付予定	7月下旬予定	12月下旬予定	3月下旬予定

※学校に支払う教材費等に未納・滞納があった場合、就学援助費は学校に振り込みます。(保護者の口座への振込はしません。)

注意事項

- ・年度途中に変更があった場合は、すみやかに学校に就学援助費受給申請書(世帯票)兼変更届を提出してください。
(転居、世帯人数の増減、氏名の変更、口座等の変更、結婚、離婚、生活保護の開始、停止、廃止等)
- ※市内で転校された場合は、転校先の学校でももう一度申請が必要です。
- ・就学援助制度は、保護者が負担する学校生活に必要な費用の一部を支給するものですので、学校への支払い等は 未納・滞納がないようお願いします。
- ・支援学級在籍のお子さま対象の「支援学級等就学奨励費」については、別途学校から連絡があります。

様式第1号 (第7関係)

就学援助費受給申請書(世帯票)兼変更届

世帯整理番号
| | |
| | |

(申請先・届出先) 茨木市長

令和〇年 △月 □□日

就学援助費の受給について次のとおり申請・届出します。
支給の決定がされた場合は、下記の口座への振込を依頼します。

学校 受付

フリガナ 申請者氏名 (保護者)	イバラキ タロウ 茨木 太郎
住所	茨木市 駅前三丁目〇番〇号 △△ハイツ〇〇号
電話番号	090 - 〇〇〇〇 - □□□□ (連絡のつきやすい電話番号を記入してください。)

記入内容についてお問い合わせをさせていただくことがありますので、日中に連絡のつきやすい電話番号を記入してください。

申請者氏名と口座名義人は同じにしてください。

申請する児童生徒氏名	学校名	学年	組
1 フリガナ イバラキ ハルコ 茨木 春子	〇〇小学校	6	1
2 フリガナ イバラキ ジロウ 茨木 二郎	〇〇小学校	4	2

＜申請児童生徒について＞
提出先の学校に在籍する児童生徒のみ申請できます。
小学生と中学生をまとめて申請することはできません。

訂正される場合は、二重線を引いて、その上に記入してください。
訂正した箇所の横に申請者の署名または訂正印をお願いします。
修正液、修正テープは使わないでください。

2 生活保護受給状況

どちらかに〇印をつけてください。
0・受給していない
1・受給している

1 世帯の状況 (上記児童生徒は記入不要)

	家族氏名	続柄	年齢	職業、学校名等
1	茨木 太郎	父	42	株式会社△△△
2	茨木 花子	母	43	□□株式会社
3	茨木 一郎	兄	14	〇〇中学校
4	茨木 大助	祖父	68	なし
5	茨木 京子	祖母	67	なし
6				
7				

3 住居の状況

どちらかに〇印を付けてください。
0・持家
持家基準で申請する場合を含む。
(添付書類は不要)
1・借家等
賃貸契約書等の添付書類が必要です。ただし、生活保護を受給中の方は不要です。

茨木市立の中学校に通いの場合、ご兄弟の就学援助の申請先は中学校となります。

お勤めされていない人は、「なし」と記入してください。

賃貸契約書等の写しが必要です。生活保護を受給中の方は必要ありません。

4 振込口座

・ゆうちょ銀行への振込の場合は、(店番)・(店名)を記入し

フリガナ 口座名義人	イバラキ タロウ 茨木 太郎
金融機関	銀行・信用金庫・農協
	ゆうちょ銀行 (店番) 8 (店名) 一八
預金種目	1 普通 2 当座 9 その他
	口座番号 〇 △ □ 〇 □ △ 〇

ゆうちょ銀行を指定する場合は、振込用の(店番)・(店名)をご確認のうえ、必ず記入してください。

同意書

- ・就学援助費の審査のために必要があるときは、私及び私の属する世帯全員の住民登録、課税状況及び生活保護受給状況について、茨木市長が住民基本台帳、市民税課税台帳及び保護台帳で確認することに同意します。
- ・私が支払うべき納入金(学用品費等)が未納の場合は、就学援助費から当該未納分に充当することに同意します。
- ・子どもの入学に際して、支給の状況の引き継ぎを行うことに同意します。

申請者(保護者) 茨木 太郎

自署の場合は押印不要

＜教育委員会記入欄＞

銀行コード		支店コード		認定区分	認定	非認定	保留
備考							

注1 申請者氏名と口座名義人は同じにしてください。

注2 借家にお住まいであっても、世帯の総所得額が「持家世帯」の所得基準額以下のため、賃貸契約書等の写しを添付されない場合は、「0・持家」の方に〇印をつけてください。

就学援助費受給申請書(世帯票)兼変更届

世帯整理番号

(申請先・届出先) 茨木市長 就学援助費の受給について次のとおり申請・届出します。 支給の決定がされた場合は、下記の口座への振込を依頼します。					年 月 日	
					学 校 受 付	
フリガナ					受付番号	
申請者氏名 (保護者)						
自署の場合は押印不要					<申請児童生徒について> 提出先の学校に在籍する児童生徒のみ申請できます。 小学生と中学生をまとめて申請することはできません。	
住 所 茨木市						
電 話 番 号						
(連絡のつきやすい電話番号を記入してください。)						
申請する児童生徒氏名			学校名	学年	組	2 生活保護受給状況 どちらかに○印をつけてください。 0・受給していない 1・受給している
1	フリガナ					
2	フリガナ					
3	フリガナ					
4	フリガナ					
1 世帯の状況 (上記児童生徒は記入不要)					3 住居の状況	
	家族氏名	続柄	年齢	職業、学校名等		どちらかに○印を付けてください。 0・持家 持家基準で申請する場合を含む。 (添付書類は不要) 1・借家等 賃貸契約書等の添付書類が必要です。ただし、生活保護を受給中の方は不要です。
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
4 振込口座					※ 学校確認欄 添付書類 有 <input type="checkbox"/>	
・振込口座は上記の申請者(保護者)名義の口座に限ります。 ・ゆうちょ銀行への振込の場合は、(店番)・(店名)を記入してください。						
フリガナ						
口座名義人						
銀行・信用金庫・農協					支店・出張所・支所	
ゆうちょ銀行					(店番) (店名)	
預金種目					口座番号	
1 普通 2 当座 9 その他						
同 意 書						
・就学援助費の審査のために必要があるときは、私及び私の属する世帯全員の住民登録、課税状況及び生活保護受給状況について、茨木市長が住民基本台帳、市民税課税台帳及び保護台帳で確認することに同意します。 ・私が支払うべき納入金(学用品費等)が未納の場合は、就学援助費から当該未納分に充当することに同意します。 ・子どもの入学に際して、支給の状況の引き継ぎを行うことに同意します。						
申請者(保護者)					自署の場合は押印不要	

<教育委員会記入欄>

銀行コード	支店コード	認定区分	認定	非認定	保留
備 考					

申請する前にチェックしてください。

〈就学援助費受給申請書（世帯票）兼変更届〉

- インクが消せるボールペンやえんぴつで記入していませんか？
- 太枠内の記入もれはありませんか？
- 申請者氏名（保護者）2か所と□座名義人は同一氏名ですか？
- 「1 世帯の状況」に同一世帯の家族の記入もれはありませんか？
 - ※申請者（保護者）の氏名の記入も必要です。
 - ※申請する児童生徒氏名の記入は不要です。
 - ※住民票が別でも、生計が同じ家族がいる場合は記入してください。

〈添付書類〉

- 借家世帯の所得基準額での審査を希望する人**は、賃貸借契約書のコピーなどの書類を添付していますか？
 - ※持家世帯の所得基準額での審査を希望する人は、添付は不要です。
 - （賃貸借契約書等の添付書類について）
 - 「賃貸借契約書」等の記載がありますか？（重要事項説明書では手続きができません。）
 - 借主・貸主の名前の記載がありますか？
 - 借家の住所が記載されていますか？（例：茨木市〇〇町△番□号・マンション名・部屋番号）
 - 契約者は就学援助費受給申請書（世帯票）兼変更届の「世帯の状況」に記載のある人ですか？
 - ※「世帯の状況」に記載がない人が契約者の場合は、学校の就学援助事務担当者に相談してください。
- ★ **令和6年1月2日以降に茨木市に転入した人**は、令和5年中の所得が分かる書類を後日提出してください。

※令和6年1月1日時点で住んでいた市町村で6月頃に発行が可能です。（課税通知書のコピー可）
さきに申請書を提出し、後日、所得がわかる書類を提出することを学校に伝えてください。

※令和6年1月1日時点で茨木市に住民票がある人は、添付は不要です。

（課税（非課税）証明書、所得証明書について）

- 令和6年1月1日時点で住民票のあった市町村が発行したものですか？
- 令和6年度**の証明書ですか？（令和5年1月1日～令和5年12月31日の所得額が記載）
- 所得証明書は、課税・非課税がわかるものですか？

記入もれや添付書類の不備がないことを確認後、**個人情報保護のため、封筒に入れて**各学校の担任に提出してください。

学校で申請書の提出を確認しましたら、受領書をお渡しします。